

職場のハラスメントで、悩んでいませんか?
かながわ労働センターでは、働いている人、雇っている人からの
ハラスメントに関する相談に応じています。



※先に義務化されたセクハラ・マタハラ・パワハラ対策に加え、カスタマーハラスメントや就活者へのセクシュアルハラスメントを防止するために雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります!



セミナー・講座 ・ 街頭労働相談



相談無料

弁護士による特別労働相談会

日程		相談時間	会場	予約
12 月	1日月	13:30~16:30	かながわ労働センター 湘南支所	湘南支所
	3日丞	14:00~17:00	イオンモール大和 (街頭労働相談会場にて実施)	県央支所
	11日困	13:30~16:30	かながわ労働センター 川崎支所	川崎支所
	16日図	16:30~19:30	かながわ労働センター 本所	本所
	21⊟⊟	13:30~16:30	かながわ労働センター 本所	本所



- 予約は、平日の8:30から12:00、13:00から17:15までにお願いします。
- 予約受付時に職員が相談の概略をお伺いします。
- 会場が労働センターの場合は、電話での相談にも応じます。
- 上記以外にも相談できる日があります。詳細はお問い合わせください。

予約 不要

街頭労働相談

イオンモール大和の特設会場で一般 労働相談をお受けします。

※弁護士相談は予約が必要です。



◀◀◀詳しくはこちらから

受講無料

要 予約

セミナー

職場のハラスメントやその他 労働問題に関する課題等を テーマに各地で開催します。



◀◀■詳しくはこちらから

予約・問合せ・労働相談は、かながわ労働センターへ

本 所 : 横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ2階 045-633-6110(代)

川崎支所: 川崎市高津区溝口1-6-12 リンクス溝の口1階 044-833-3141 県央支所: 厚木市水引2-3-1 県厚木合同庁舎3号館2階 046-296-7311

湘南支所: 平塚市西八幡1-3-1 県平塚合同庁舎別館 0463-22-2711(代)